

飯途ヤリト稱シ去ル六月二十七日ニ多数押掛ケタルコトヲ  
陳謝スト皮肉ヲ述ヘ去レリ

- (2) 争議関係ハ七月十八日西園川開キヲ機會ニ人混シ利用シテ  
モヲ行ハントシテ宣傳ビヲシ配布ニ準備ヲ為シタルニ善術  
嚴重ナル為之ヲ中止シタルカ七月十九日午前十時應援委員  
會ノ名目ニテ決議文ヲ携ヘ約二十五名本社ヲ訪問提出セリ
- (3) 七月十八日午後二時祈願キート稱シ男女工約五十名豊戸九  
丁目漢呂神社ニ参詣セリ

- (4) 七月二十八日午後七時十分於豊戸四丁目水神小学校時局批  
判所改称告争議應援演說會ヲ開キタルカ聴衆五百名辯士中  
村男一外数名並ニ時局ヲ批判シ資本階級ノ攻撃ヲ行ヒ本争  
議ノ應援ヲ希望ス

- (5) 七月三十日自午後七時十分於豊戸第四小学校右項会一ノ演說會  
ノ開キ聴衆二百名糸士淵田要助小花房推等数名右合様ノ演

一、争議関係

- (1) 七月十日附争議工場ノ名ヲ以テ争議發生以來ノ経緯ヲ詳細  
記述セル書面ニ百通ノ作候ニ一般市民ハ配布シテ之ニ訴フ  
ル要アリ且本争議ニ関シテハ社会ヲ堵ニテ能達抗爭スヘシ  
ト強調ス

- (2) 七月二十七日會社側ハ月末ニ於ケル争議関係ノ経路の図表  
時ヲ利用シ更ニ態度ノ強硬ヲ表示スル為書面ヲ以テ争議関  
ニ対シテ事情ヲ安ケ平當な受領ノ為本社スヘキ各通出ニ更  
ニ書面上場從業員ニ希シ合候ノ海策ニ案ノ為意見ヲ徴シ四  
項目ニ亘リ諮ル要アリタリ

一、争議事故

- (1) 七月十七日争議関係四十名ハ豊戸町三丁目天満宮ニ集結  
スルト稱シ本都ヲ出發其の途豊戸工場前ニ於テテ元ノ形勢